

第6日

平成22年9月6日（月）

午後1時9分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番、富田栄一議員の質問を許可します。7番富田栄一議員。

（7番富田栄一君登壇）

○7番（富田栄一君） 残暑お見舞い申し上げます。ちょっと台風が心配な時ですが、この暑さが本当にいつまで続くのでしょうか。が、しかし、ふと思いに、このあいさつの言葉は、大体は8月の気候のあいさつではなかったかと思えます。私たちの住む地球は、一体どんなふうになろうとしているのでしょうか。地球ばかりではなく、この日本の国はどこへ行こうとしているのでしょうか。

今、日本のトップリーダーを決める選挙が与党の中で行われております。しかし、日本の目指しているところ、もっと言えば、手本となる国はどこにあるのでしょうか。なかなか見づらいものがあります。活字から見ますとアメリカではないなど、でもアメリカにおいては、一部は歴史ある日本の社会システムを参考にしているという言葉も聞いています。また、福祉が完備している社会主義国でもないです。なぜならば、中国でもロシアでも社会主義国ではないと言えるからです。

では、日本はどこへ行くんだらうと。未来を予測するには歴史をひも解くことが大切だ、と言われております。日本人の、日本人たるもの、日本人の心のふるさと、心の原点は何かと探していました。私は、新渡戸稲造の武士道の序文の中に見つけることができました。割愛して紹介します。

ベルギーの法政学の大家ド・ラブレール氏が尋ねます。「あなたの説によると、日本の学校においては宗教教育はなされていないということなんですか。」驚かされて、さらに、「宗教がない。それでは、どうして道德教育を授けることができるのですか。」と繰り返されました。その声を、新渡戸氏は忘れることができないだろう、そして、この質問にどう答えていいのかわからなかった、と書いてあります。その後、彼は満足のいくような答えをしようと試みます。そしてその結果、「我が国の封建制度及び武士道とは何であるか、ということを理解しなくては、現在の日本の道德概念は、結局封印された秘本のようにになってしまうと思った。」とあります。

また、時はことしの8月14日に飛びますが、倉本聰氏の「帰国」というテレビドラマがありました。さきの大戦で、国を守るため、ふるさとを守るため、家族を守るため命をささげられた英霊たちが、今の日本をどう見ているのだろうか、というものでした。私が感じたのは、心のふるさとを大切に思って亡くなられた英霊の方々のふるさとがなくなりつつあるのではないか、ということです。倉本氏の「風のガーデン」の中で、「ふるさと

は、優しく、温かく、そして自分を迎えてくれるところ」と言われています。「ふるさと
は優しく、温かく、そして自分を迎えてくれるところ」、すべてに感謝する気持ちが表れ
ているところではないでしょうか。

今回、森田市長が挙げられた朝倉市の旗印、ふるさと構想は、今の日本にとって大変大
切なことだと確信しています。そういう思いの中で、質問席より質問させていただきます。

(7番富田栄一君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 7番富田栄一議員。

○7番(富田栄一君) 市長は、日本一のふるさとづくりということで朝倉市の目標設定
をされました。目標を決定されたら、次にはその現状とその課題を把握すること。そして
その次に、課題解決のための改善案をつくること。その改善案をつくったら、その改善
案の達成のための目標設定をする。そして、その改善案の実施を行う。で、効果の確認を
して行って、いかにふるさとづくり、旗印のほうに行くのかということが、これから行動
していく中で大切なことだと思っております。言葉はいろいろ違いますけれども、現状認
識をして課題を持ち、その課題をだれが責任を持って、いつまでに解決する、そして、そ
の解決できなかったことについては、また、再度改善案をつくってやっていくというこ
とが、団体の朝倉市の大きな進歩の一步だと思っております。

で、その政策の中における課題と、その現状について、どうとらえてあるか質問いたし
ます。

○議長(柴田裕隆君) 市長。

○市長(森田俊介君) 今富田議員のほうから質問いただきました。非常に抽象的な形で
の答弁になるかもしれませんが、お許しいただきたいというふうに思います。

私は、日本一のふるさとということで、構想ということでマニフェストに書かさせてい
ただきました。その中で、親と子と孫が一緒に住める地域をつくる、ということもあわせ
て書いておるわけですが、現状を見てみますと、御存じのように、これは朝倉市だけ
が特徴的というわけじゃございません。日本全国、全体そうですけれども、いわゆる高齢
化と少子社会、もう既にそういう状況にあります。で、おまけに、人口減少の状況です。
まあ、特に人口減少について言いますと、高齢化もそうですけれども、いわゆる地方と、
朝倉市を含めた地方といわれる地域のほうが、その傾向が現在顕著であります。そうい
った中で、自然に朝倉市は高齢化率27%を超えるという状況の中にあります。しかし、やは
りそういう時代であっても、この地域で例えば生まれ育った人が、この地域で一生を全
うしようと思えば、それができるような地域をつくりたい。また、あるいは、こういった自
然の豊かなところで子どもを育てたい、あるいは生活をしたいという思いの方が、いわ
ゆる例えばこの朝倉出身じゃない方であっても、この地域で生活ができるような環境を整
えるということが、大事なことだろうというふうに思っております。

そのためには、何を申しまして、やっぱり人は生活をしていかなきゃならんわけ
です

から、その基盤になります収入、そして、それを得る仕事場というものの確保というのは、大事なことでありますし、これがございませんと、なかなか定着も難しいだろうと。私は、豊かさというものを、必ずしも経済的なものだけでとらえることは、必ずしも適当でないというふうな考え方を持っております。ただ、しかし、やっぱり人間が生活していく上には、やっぱり経済的なものって必要であるわけですから、そういった場をいかにこの朝倉の地域の中でつくっていくかということは非常に大事でありますし、そのためには、いわゆる地域の産業というものを何とか活性化していかなきゃならん。その中でも、商工業もありますし農業もあります。で、ただ、この地域は、確かに商工業も盛んな地域でありますけども、全体的で見ますと、やっぱり農業というものの占める割合と申しますか、が、非常に大きい地域でありますから、やはり農業を元気な形につくっていくということは大事なことであろうというふうに思います。

で、先ほども申しましたように、農業自体を、農業政策が、じゃあ、地方の一自治体ですべてできるかということ、活性化できるかということ、必ずしもそうではない。やはり、農業の農政の基本というのは、ほとんどが国で決まっております。そういった中で、地方でできること、私ども朝倉市でできることについては、精一杯やっていると。そのために、今回は農業のその振興条例というものを、今作成をしていただいております。そういったことを、やっぱりひとつひとつやらしていただく。また、商工業につきましても、今いわゆる長引くこの不況です。本当に、世界同時不況といわれるように大変な状況にあります。で、また、最近は特に、円高と株安ということで、日本の経済というのは非常に今あえいでいるという表現が適当であるかもしれない。しかし、その影響というのは、商工業のみならず、農業、その地方にも大きく影響してきて、恐らく今からこの状況が続けば、もっと影響大きくなるんだろうと。一刻も早く、国においてしかるべく施策を打っていただけて手立てをやってほしいなというのが、率直な地方の一自治体の長としての思いであります。

で、またそれとともに、やはり人が住むには生活環境というものも、整備も大事であります。先ほどの矢野議員が質問されましたけども、この地域ではいち早く、旧朝倉町は既に下水道が全戸完備、設備ができておるといような状況です。前市長の時代から、下水道には随分、整備には随分力を入れて朝倉市は取り組んでいっておりますので、そのことも含めて、下水道事業も含めて、生活環境の整備もやっていかなきゃならん。

あるいは、やはりこの地域で子どもたち、いわゆる少子社会ということを考えますと、やはりこの地域で子育て、いわゆる子どもを産んで育てやすい地域づくりということにもしっかり取り組まなきゃならん、もろもろ申しますと非常に時間が長くなります。そういった施策をひとつひとつやっていくことによって、この地域というのが、私が申し上げましたような、親と子が一緒に住める、あるいは、ひいてはそのことが自分たちの地域は日本一なんだと思える地域づくりができるんだろうと思います。

で、そしてそこで、今大事なことは、これはもちろん、これをやるには私一人でできる話じゃございません。議員の皆さん方、あるいは市民の皆さん方、そして、本来その原動力となるべき市役所の職員の皆さん方、こういった多くの皆さん方と協力してやらなきゃならん。その中でも、最後に申しました、いわゆる市役所の皆さん方につきましては、やはり今までと違うんだと。今から先の行政は今までと同じようにやっていったんじゃだめなんだということを含めて、意識を変えていただくということをやっつけていかなきゃならんと思いますし、今そういう形で努力をさせていただいておるという途中であります。以上であります。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 市長におかれましては、いろんなすべてのことが、中でも特に人口問題とか農業、特に産業と、また生活環境、子育てとありましたが、私は次の質問に挙げてます246.73平方キロメートルという、この面積の広さというのも課題の一つではないかなと思っております。日本一のふるさとということとは、そこにいる人々が笑顔で生活を送っている、元気をもっているということではないかなと思うわけですが、市長は合併新市構想の中でも三つの柱として、甘木、朝倉、杷木というふうにお話されましたけど、私は、もっと小さく、中学校区ぐらいで考えたらどうなのかなという勝手に書いておりますが、そういう形の中でコミュニティがそれぞれある中でいくつかは集合体になってコミュニティビジネスをつくっていくとか、そういう話もできるんじゃないかなと思っております。

で、六つという数字には変わりませんが、市長の持っていらっしゃる大きな柱と、別に大きなふるさと構想と一緒に、それぞれの特色あるという話をされてました。地域それぞれの特色あるものというのを、どんなふうこれから培っていかれようとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） まあ、従来この朝倉市は三つの自治体が一緒に合併して誕生した朝倉市でありますから、大まかに分けまして、やっぱり長い間、それぞれ甘木、朝倉、杷木という中で行政が運営され、その地域の中で住民の皆さん方が一つの形として今日まで来た。ですから、どうしても基本的にはその三つの地域というのが、まあ基本になるだろう。で、今、富田議員のほうから中学校単位ぐらいの六つにという話が出ました。それも一つの考え方だろうと思います。で、もっと言うならば、今朝倉市が今年度から取り組みましたコミュニティ事業、現在16ですけども来年度は17の地域になるだろうと思います。ですから、そういった枠組みの中で、市民の皆さんがそれぞれ、やはり自分の16のそれぞれの地域を今後どうするんだという形で話し合い、議論をし合いながら、まずそれが一つの単位になっていくのかなと、これから先の朝倉市にとっては。ですから、その中でそれぞれの、そこに住む地域の皆さん方が知恵を出し合い、あるいはあるときには行政も

一緒になって考えていくということが、まずは大事な事かなというふうに思っています。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 市長の言われる協働という、協働という言葉をつかわせてもらいますが、職員の方々と市民の皆さんとが一緒にやっていると、協働という言葉で使わせてもらおうと、それがまさしく集まるのがコミュニティなのかなと私は思っています。

で、それからもう一つ、市民が笑顔になるために、やっぱり経済も活性化しとかないかんと。朝倉ブランドづくりというのも一つのことがらだろうと思うんですが、朝倉ブランドをナショナルブランドというか、ジャパブランド、日本ブランドにしていく前にも、もう一つ前にコミュニティブランドとして地域のブランドをいっぱい作って、その中から切磋琢磨の中でいいブランドをつくっていくという方向性もあるんじゃないかなと。そこには農業というのは大きくからんでくるのかなというのも思いますけれども、そういうやり方もあるんじゃないかなということを思っています。

で、そうすると、それぞれの17のコミュニティと一緒に、もう一つ大きな枠組みで職員の方々も主導するやり方もあるかと思えます。コミュニティに対しての行政の情報の出し方とかあり方とかそういう形を、ぜひしっかりと見据えていただいて、お互いに持っているものを出せるように、情報が職員の方が持って、こんなことしたらどうですか、ここの強みを、私たちはこれがよかですばいというような、そういうことで朝倉はブランドの一つが出来上がればいいなというふうに私自身は思っているところです。

で、次に移りますと、合併して周辺地域が厳しくなった、まあこれ厳しくなったというのは、経済が厳しくなったということと、市役所が遠くなって、行くのに遠くなった、厳しくなったという意味なんです、で、全国的に言われているということをよくマスコミも書いています。で、朝倉市としてはどのような政策を考えていられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 合併して、いわゆる周辺地域というのがどういう定義で周辺地域というのかちゅうのは、私は、まあそれぞれとらえ方があるんだろうと思えますけれども、厳しくなったという認識、どういうその、何をもって厳しくなったというのかと。例えば、行政がそういう地域に何ら手立てを打ってないという、打たれなかったということをもって厳しくなったという言い方をするのか。それとも、もともとそれぞれの地域には、さっき申し上げました三つの自治体が合併して朝倉市が誕生したわけですから、それぞれに、例えば旧朝倉町ですとか、杷木町に役場があったのが、いわゆる支所と、今現在は支所という形になった。それをもって、やっぱり遠くなったとかそういう面で厳しくなったという言われ方をするのか、ちょっとそこらあたりの、その厳しくなったという言葉のとらえ方、あるいは厳しくなったという現状というものについて、まあ漠然とした形はわかりますけれども、しかしあくまでも市としては、どこが中心でどこが周辺ちゅうのかは別とし

て、それぞれ含めた全地域があくまでも朝倉市でありますから、行政としてはやはりそれぞれの地域の課題、違った課題持ってますので、その解決のためにやっぱりきちっとして取り組んでいくというのが行政としての当然の務めでありますから、厳しくなったということを、その地域に住む人たちが感じられておるとするならば、それは非常に私としても残念なことでありますし、そのことの解決に向けて今後取り組んでいかなきゃならんことだというふうに思ってます。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 声が届いてないというのも、もちろん私の責任もあるのかもしれませんが、それは十分思っているところでありますが、しかし、いろんな仕組みが変わってきているというところが、私は周辺部だと思います。合併という中において。合併の中の周辺部の考え方というのは、今までの仕組みが大きく変わってきているところだろうと私は思っております。ということは、遠くなれば遠くなるほど変わってきているというのが現状ではないかなと。そこに補完するのがコミュニティのあり方だったり、いろんなことが政策としてあるのかなというふうに感じているところです。

で、私自身の反省を含めて言いますと、私は志波地区に住んでおりますが、志波地区は今JAの支所、統廃合でなくなったりしていますが、志波では距離的なものとか含めまして、残っております。それから郵便局も残っていて、何ら感じるころはなかったんですね。で、小学校の子どもたちも10何人で、二桁でずっときておりました。で、ふと数字を見てみますと、これから先は大変厳しくなるなど。実は去年の農業関係の中から友達をまわったときに思ったんですが、柿生産農家については、もう大変厳しいと。もう子どもについては、もう継がせないという言葉をもらったのが、第1番目の私の気づきでした。

で、2番目には、子どもの児童数の入学者数を調べてみましたら、ことしが6人だったんですが、後本当に志波小学校については、後6人、5人、2人、6人、5人、2人というふうに、もう6人を超えることがない。いつか二桁にまた戻るやろうというふうに、私自身は思ってたんですが、実際の実数として上がっている出生した数字から見てみますと、そういうことがわかる。この危機感というのは、早くにやっぱり地区の方々と、そしてそれを持ってる、情報を持ってる職員の方々と一緒になって、これからの将来像に向かってやって行かなくちゃいけないんじゃないかなと思ってる所ですし、そうしなくちゃいけないところになってる。これは、単なる杷木だけでは、志波だけではなくて、いろんなところにおいても、気づいてみたらというのはあるのかなと思ってます。で、ふるさとというのは、それぞれの地区のいいところ取りですから、そこ辺りのところで、まず情報をいかに共有していくかということやっていかななくちゃいけないと。で、もう一度申しますが、そういうところの周辺部、仕組みが変わってきている、もしくはそれだけではなくて、その周辺部から、今度は全体に移ってくると、そういう現象がですね。周辺部だけではなくて、地域のどこかにもそういうのは移ってくると思うんですが、そういうことも

含めまして、その政策的なあり方と、思いというのは、何かありましたらお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） まさに、今志波地区の話をされました。まさにそれは、志波地区のみならず、今日本全国のいわゆる地方と言われる地域に起こっている現象であります。ですから、そのために私は、人口を増やすということが、これはまあ非常に一番いいことですが、少なくとも人口減少を食い止める、あるいは若い人たちが居ついでいただく、そういうための施策として、先ほど最初に申し上げましたことを、例えば親と子と孫が住むというところで申し上げましたもろもろの施策をやっていくというふうに考えております。ですからこれは、先ほど言いましたいわゆる周辺部が厳しくなっておる、今富田議員が話されたことは、周辺部が厳しくなっておるということだけじゃなくて、いわゆる中山間、特に地方と言われるところは共通してそういった悩みを抱えておるでしょうし、そのことについてやはり行政としてしっかり手を打っていかなくちゃならないという大事な課題だろうというふうに思っています。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） では、改善策の案については、私の気付いたところの話をさせていただきましたが、次に、その実施についてということで、昨年の地域交通の見直しの、地域交通のあり方についてお尋ねしたいと思います。

地域交通の見直しで昨年の反省、それから、今年度の取り組みにおいてどのように気をつけてやっていただいているのかをお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） お尋ねは、市街地巡回バスの事業の判断だというふうにとらえております。これにつきましては、振興会あるいは区会長会などの役職者の説明会を8回、それから、老人クラブ理事会等に5回、それから試乗会を4回ほど、それから関係団体の機関に対しましても説明を行っております。で、この実際にバスを利用しているの方々の、この公共交通アンケートにつきましては、21年度の12月にも甘木町の老人クラブの会員の200名の方に対してアンケートも実施しております。で、またより多くの市民の皆さんに知っていただくために、広報紙を初め、それからポスターあるいはチラシ、ポケットティッシュなどの配付活動も展開したところでございます。これらは、当然ながら沿線住民を初めとします利用者の声を広く、この事業の判断材料として生かすということが、最終的な結論を出す絶対的な必要条件であったということを思っております。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 事業において、中心部で成功させて、周辺部というか、周りにずっと広げていくというやり方も一つあるかと思うんですが、新しいことをやりながら、なおかつ市民のためにという目線でありますと、逆に小さいところから持って行って、それを固めていって、中央に持って上がるというやり方の二つがあるのではないかなと思って

います。で、私はこの公共交通機構のこの考え方においては、市民の顔が見えにくかったんではないかなというふうに思っています。もっと利用者の数が小さければ小さいほど、どういうふうにその交通システムがあったほうがいいのかということの声が聞こえますし、またそういうことを思いながら小さければすぐに柔軟性があるというふうに思うわけですね。で、今デマンドバスで杷木地区、また高木地区やっていますけれども、それぞれにやっぱり利用者の声を聞くようにやっていると。そして、すぐに対応できないのかもしれませんが、その声は間違いなく上がっているかと思えますし、そういう市民の声は吸い上げるというのが大切ではないかなと思うわけです。

もう一つは、その柔軟性という中で、このデマンドバスについても、デマンドタクシーにつきましても、これからの朝倉市の交通体系を考えていくという中の一番モデルとなるものだと思うんで、1年間待ってさあじゃなくて、途中でも変えてでも、柔軟性をもってでも、なおかつそして、やっぱりこれがよかったと、前の考えがよかったんだ、いや、変えてよかったんだというぐらいの、そういう柔軟性が、このことしのこの実証実験で行われるんではないかなと思うわけですが、そこ辺りのところはどうか。

○議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 現在実証実験をしております公共交通の連携計画でございますけども、基本的に1年間の実証実験期間を持たせていただいています。その間に、便数とか利用時間とか利用傾向等を、さまざまな分析をさせていただきたいというふうに思っています。で、その分析の結果に応じまして、またもう一度地元と十分協議をしまして、本当に使い勝手のいい公共交通を確立をさせていきたいというふうに考えておるところでございます。常に、まあ本格実施に移りまして、当然、再び地元と協議をしながら常に進化をさせていくという考え方でおります。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 実証実験というからには、いろんなやり方を実際やってみると、その結果をもって市民とともに考えていくということが必要ではないかなと思うわけですね。で、私がお話聞くと、予約することがまず大変慣れないんで苦痛、苦痛という言葉は違いますね、大変だという言葉があります。また、時間に間に合わなくて運転士さんが待ってらっしゃるとか、そういう逆にいい面もあったり悪い面もあったりするわけなんで、そこでどうなのかなと調べてましたら、長野県には本当にデマンドタクシーで、ドア・トゥー・ドアの制度もあると。市民からすれば、予約してもしそういうことが可能であれば、その予約することで返って利益、自分たちの利便性が高められるわけですから、できるのかできないのか。また逆に、市のほうで考えてらっしゃるのは、定期的なこの時間帯については、もう出しましょうかと。学校に通学、今子どもの通学ありますから、その1便については出してもらっていますが、別の、病院に行く便とかそういうのについてももう定期便として出しましょうという話があるのも一つだと思います。そこあたりのところ

を、まずやってみるとというのが、この実証実験の中ではないかなと。朝倉市の中の小さいところですので、小回りが利く実証実験をぜひやるべきではないかなと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） まあいろいろな方法があるんだろうと思いますけども、現在志波地区については予約をしていただくというような形で、今実証実験という形でやらせていただいております。恐らく、まだ当初慣れないころは、やっぱりいちいち予約をしなきゃいかんということで、大変だと思われる方もいらっしゃるだろうというふうに思います。また、しばらく時間がたって慣れたらそうでもないばいという方もいらっしゃるし、また現にいいという評価の方も、していただいている方もいらっしゃるようである。ですから、その場その場で転機的に変えるということよりも、一つの市としてのやり方というのはこういう形でやろうという形で、モデル的にそれを実証実験としてやらせていただく。そして、それがある程度期間が済んだ後に、もう一度地元の皆さん方の意見を聞くという形の今の形でぜひやらせていただきたいと思いますし、そのほうがむしろ結果的にはいいのではないだろうかと。もちろん、ドア・トゥー・ドアまでいければ、それは住民の方喜んでいただけるかもしれませんが、市がやる、行政としてやることについては、ある一定、やっぱりそこまではできないなど、厳しいなというのがございますので、一つそこから辺りは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 市長は行政がするのは無理だという話でしたけども、長野県においてはそういう自治体があるというのをわかってます。で、また、やってみないことには、だめかどうかというのの実際の結果がわからないわけですし、1年待って、さあこれからそのドア・トゥー・ドアをやってみましょうということには絶対ならないと思うんですね。

で、もう1点。これは大切なことだと思うんですが、今利用している人だけではなくて、これから先、車の運転ができていない方も、高齢者の方々になってくるわけですね、どんどん。そうしたときに、子どもももう家にいなくなったりすると、どうしてもやっぱり車を使うわけです。で、危ない面もあります。都市の一部では、回数券を、公共交通機関の回数券とかを配ったりと、免許証を返上された方にはそういうのをあげたりというふうにして、いろんな処置をとってるところもありますが、朝倉市は朝倉市なりの、そういう車の免許を返上される方にとっても何かしらのそういうことが必要ではないかと。特に、やっぱこの交通システムというのは大切になってくる。できることが何なのかというのをもう一遍、協働というのはそういうことだと思うんですね。市ができること、住民ができること。ここまではできない、お互いに理解し合うと。なら、こんな自分たちがもう少しできるかもしれないという市民が出てきたりすることだと思うんで、それが今度の実証実験のあり方だと思いますから、そこはもう一度、市長お考えいただきたいと思っているわけです。

再度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 誤解があるようでありますけれども、行政がやっちゃいけないという話をしたわけじゃございません。適当であるか、現状の中でということ、それを現在は今ある形でやっておりますけれども、途中でこっちやってみた、こっちやってみたという形が定着、要するにある一定の定着して、今のスタイルで定着して初めてこのままでいいとか、もっとこうしたいというのが出てくるんじゃないだろうか。その途中途中で短期間で形を変えて、果たしてじゃあ、今そこに住んである方に現実問題としてどうなのかということを考えていただければ、何とか御理解いただけるんじゃないかなというふうに思います。ですから、ドア・トゥー・ドアを市がやっちゃいかんということを申し上げているわけじゃございませんので、そこあたり誤解のないようにお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 言葉が足りないところもいっぱいあるんですけども、実は、運転士さんもさっきのデマンドタクシーについては来ていらっしゃらないんで、ずっと待つとかないかんという状態があったり、探しに行ったりということもありますし、で、便が少ないのであったら家に行ったほうが、家の近くまで行ったほうが、お互いにいいという話もあるんです。そういう話を、できることとできないことを積み上げていただきたいなと。それが実証実験であるし、今の実証実験のときしかできないんじゃないかと。朝倉市のふるさと構想というのは、そういう市民と行政との積み上げの中にしか出てこないと私は確信しています。市長の思っているらっしゃる協働というのはそこにあると私は思っているんですね。で、ぜひできること、できないこと、それをしっかりとお互いに話して、柔軟に小回りをきくようにしていただきたいと思うわけです。

で、そういうことを言いながら、本当に次のところでまた話させていただきたいと思うんですが、5番に過疎債、辺地債の考え方。これは、辺地債というのは山間部にありますから、過疎債ばかりではありませんが、それと、合併特例債のかかわりについてどうとらえているのかなと。ふるさと構想の中での大きな政策という中での柱が見えてくるのかなとっております。先ほどの午前中の質問の中で、60億円ほどのまだまだ政策的な予算は残っているという話がありましたが、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この過疎地域に指定されておりますこの杷木地域におきましては、農林業及び原鶴温泉を中心としました観光産業を主要施策とし、交流人口の拡大、若年層の定住促進に重点を置き、少子高齢化が著しく進行している現状を踏まえまして、地域コミュニティの活性化を推進しつつ、老人福祉や高齢化対策についても配慮をするとともに、学校及び社会教育の充実や、子どもの安心して生み育てることのできる地域づく

りなどの事業を推進するというにしております。したがって、過疎債、辺地債が起債充当できるこの杷木地域におきましては、これらの活用を有効活用して地域の活性化を図っていききたいというふうには思っておりますが、しかしながら、これらの地方債は、他に比べて有利とは言えましても、真に必要な事業に充当することを基本としまして、今後、実施事業の精査をしながら有効活用を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 書き方が悪かったのかもしれませんが、合併当時、甘木においては商店街の活性化とか下水道事業、また朝倉については水車公園、杷木においてはバサロ周辺事業についてという形で、そういう大きな柱を立てながら合併特例債を使いましょうかというような話があったかなと思っております。で、杷木においては、その合併特例債より過疎債の方がいいんで、過疎債でやりますよという話がありました。中で、その進捗状況については、いろんなもうでき上がったり、まだまだという話もありますが、そういうあたりの中で、これから先、まだまだ余力があるんで、市長になられた旗印の中で、その合併特例債を、過疎債をどう有効に使われるのかなというのをまずお聞きしたかったところです。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 合併特例債と過疎債というのは、御存じのように朝倉市では杷木地区しか充当できません。で、これは明らかに合併特例債より有利な起債であります。いわゆる100%で、100の70ですか、それから実質的には30%が、いわゆる当該市町村の財源から出せばいいという。特例債の場合は33.5%というようなことですから、非常に有利ないわゆる債でありますんで、もちろん、まあ合併当時、バサロ周辺整備という形の中で計画がなされたというのは私も知っておりますが、それが現在は、いわゆる原鶴温泉の公園整備等に使われるということでもありますんで、合併特例債であろうと過疎債であろうと、あるいは辺地債であろうと、非常に有利です。有利ですけれども、やはり僕は債権、借金という言い方は、必ずしも僕は好きな言い方じゃないんですけどね。起債を借金と、最近も借金、借金というんですけども、あまり好きな言い方じゃないんですけども、起債を起こしますと返さないかんということでもありますから、例え有利であろうと返済義務が残りますから、そのことは十分、先ほど部長も答弁しましたように、ただやみくもに有利だから使えということじゃなくて、本当に真にその地域の、地域の振興に役立つという判断のもとであれば、大いに利用すべきだというふうに思っております。ですから、例えば杷木地域、富田議員は杷木地域の御選出ですから、杷木地域の中で、恐らく今までいろいろ議論があつて、バサロ周辺整備がそういう形でいったんでしょう。それをいわゆる有利な形でやろうという形でもありますから、それはそれ一定、まあ十分検討された上での使用でありましょうし、今後そのために今計画も立てております、いわゆるひとつの提出計画も作っておりますし、今後、特に過疎債については、杷木地域しかできませんので、十分検討

しながら、この過疎債については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 過疎債については、本当にことし見直しがあつて6年間延びたということでありまして、有効利用をしていただきたいと思うわけです。で、単なるそれは杷木だけの話ではなくて、私が言いたかったのは、ふるさと構想という、日本一という大きな木を实らせないかん、育てないかんという中にあるのは、根っこの部分も大変大事なことになってくると。もう一つ、そのためには失敗しちゃいかんというか、小回りもきかんにゃいかん。でも、協働という言葉は、市民の声を聞きながら行政と一緒にやっていくんで、小回りが必要になってくる。小回りをいっぱいしながら、それが集まって大木になるというふうにはふるさと構想を私は思っているわけです。ですから、その周辺部という話をしながら、周辺部がいいか悪いかという話をしましたけれども、私自身は朝倉市自体も福岡都市圏から見れば周辺部になると。間違いなくそうだと思います。では、周辺部が何なのかと。そこにはよさが絶対あるはずなんです。そのよさをどう磨いていくかというのが、政策のあり方だと私は思います。で、まずそこにある周辺部の中で、合併特例債じゃなくて過疎債というのがあるならば、それを使ってさっき公共交通機構のところで話しましたけれども、プロジェクトとしてパイロット事業として小さくやってみないかなと。まず、市民の声を聞きながらやっていながら、それを中央に集めていかないかなと。いい成果だけを、そういう事業も政策のあり方も一つあるのではないかと私は思うわけですね。で、市長が言っていられっしゃいました朝倉ブランドをつくると、農業の朝倉ブランドをつくると、コミュニティでつくっていく話を私はしましたが、バサロという直売所があります。バサロという直売所で、その地域ブランドをつくって、農業ブランドをつくっていく、農作物のブランドをつくっていくと、やり方というものもあると思うんです。その政策の仕方というのを市民と、そして行政と、知恵を持ってやって、で、成功すればそれをみんなに広げていけばいいんじゃないかと、そんなふう思うわけですね。そこ辺りについてどうでしょう。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 一つの例として農業のブランドという話をされたんだろうと思います。で、私も一つの例として、この地域で有名になりました万能ネギの話をちょっとさせていただきたいと思います。

なぜ私がするかと言いますと、私が東京にいるころ、私がちょうど東京におるころに万能ネギは東京のほうで売るちゅうか、まず、万能ネギ、青ネギというのを食べる習慣がなかったんですね、関東地域。ほとんど白ネギです。で、その地域に、あの青ネギを食べさせる習慣と言いますか、食べさせるというのは、並大抵の努力じゃなかったと、それを見てまして、どういうことかと申しますと、当時、朝倉町の農協、組合長徳永朝幸さんという方がいらっっしゃいました。私も大変お世話になったんですが、この方がいわゆる青ネ

ギを何とか関東市場、関東に出したいということで、青ネギは軟弱ですから、軟弱野菜ですから、陸をもって陸送すると、今みたいに保冷術とかまだない時代だったんで、いいものが、ですから飛行機に積んで送ろうと。それについては、まず関東地区に、関東地区に青ネギを食べさせる習慣をつけさせないかんということで、当時随分福岡から青ネギを運んで、ただそういうコマースを会社に任せるんじゃないくて、地元の生産者の奥さんとかが実際東京に行って、該当のスーパーの前で食べ方を教える、そういう地道な努力、地道であるし、本当に大変な努力があって、今日の万能ネギというブランドが確立したわけです。それには、もちろん、朝倉町の行政も協力をされました。しかし、第一義的にそのことに取り組んだのは生産者、もちろん行政も当然応援もするし、一緒になってやります。ただ、一つだけ申し上げたい。行政が何とかしろ、何とかしろ、だけじゃだめなんです。本当に生産者含めて、一緒に自分たちもやるから行政も何とかやりましょうよと、そういった、これは農産物に限らずです。ですから、そういった思いの中に、お互いが協力して初めて、苦労して初めてブランドというものはできあがる。ブランドをつくるというのは、そんな簡単な話じゃないんですよ。ですから、私どもは、私は少なくとも行政の中では本当に生産者のそういった人たちが、何とかして俺は頑張るんだという方がいらっしゃれば、喜んでお手伝いをさせていただきます。そのことを申し上げます。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 全国ブランドの、その徳永組合長とは、本当私も青年会議所のおきにお会いしまして、市長と同じような思いで、彼は本当に、朝倉というところは天皇の台所を支えたところだと、天皇の台所を支えたところなんで、その技術があるんだよと、日本一なんだよというのを話されたことを思い出させていただきました。で、それもひとつ。もう一つ、小さい中でのブランドづくりというのも要るんじゃないかなというなかで、コミュニティビジネスというのをづくりながら、それを直売所と一緒にやっていくという方向性も可能ではないかなと。そういう中で、杷木、バサロでまず第一段としてしたらどうなのかなというのを私は思っていた次第です。

で、2番目には、先ほど児童数の減少を、志波のことだけ言いましたけれども、教育委員会からいただきましたら、本当に朝倉市全部が、本年度の入学生、来年度の入学生の中では、3%減ぐらいではあるんですけども、甘木地区においてはゼロ、全く変わらないという、そういったことですね。で、朝倉地区についてはマイナスの18%、旧杷木地区についてはマイナスの22%という形で、杷木地区の落ち込みが大きいわけなんですけど、それの中でも甘木の中においても、また朝倉の中においても、その中の小差はいっぱいある。で、そうなってくると、子どもが少なくなってくるということは、学校のあり方についてどうなのかなと、これでいいのかなという話があります。で、前回6月議会の中で市長は統廃合をもとにした小中一貫校ではないという話をされましたが、私は逆に、教育において地域づくりを考えるということにおいて、小中一貫校を考えてみてはどうかなというふ

うに思った次第です。なぜかといいますと、一つには、私は複式学級というのはいいと思
っているんですけども、私の周りの人たちの話を聞くと、いや複式学級はちょっとねと
いう方がほとんどの方です。で、複式学級になっているところもありますし、もう目の前
に迫っているところもあります。そういう中で、じゃあ複式学級になったときには、今い
る人たちがどうかなというぐらいですから、もし何かの縁で福岡のほうからこちらのほう
の朝倉市にと、そういうところに住もうと思ったときに、複式学級なら違うところに住み
ましょうという話に、子ども持つてゐる方はなる可能性が大いにあると。逆に言うと、教育
に力を入れていけば、公共交通機関で1時間ぐらいで、杷木からでも天神まで行きますの
で、公共交通が1時間というのは通勤圏内、通勤圏内であれば環境のいいところ、教育の
頑張っているところで育てて、お父さんはちょっと通勤1時間ちょっと頑張つてよという
話があるのかなと。そういう地域づくりの一つとして教育に力を入れてはどうなんだろう
と。小中一貫校としてやってみてはどうなのかというのを思うわけですが、そこ辺りの考
えについて、市長、もう一度お願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 教育の一環として小中一貫校を考えてみたらどうかということ
でしよ、お尋ねはそうだと思います。私も言うておりますように、小中一貫教育について
検討して下さいということを、今教育委員会のほうにお願いをしております。なぜ今さら
検討かということにいきますと、実は残念ながら朝倉市については公式に、正式に公式に、
市として行政として小中一貫教育について検討されてないと、されてなかったというこ
とです。ですから、まずは本当に教育的な側面から小中一貫教育はどうなのかというこ
とを検討してくださいということで、今教育委員会のほうにお願いをしております。

それと、複式教育、複式学級の話、特に杷木地区については四つの小学校、松末小学校
あたりも50人切っておると、40数名ですかね、今。状況の中にあります。ですから、私は
前回申し上げたのは、統合の口実として、統合する口実として小中一貫教育というものが
出てくるのはおかしな話だと。だから、本当に教育的な側面からちゃんと考えて、例えば
地域の皆さん方がどうしても複式学級はだめだという、やっぱりある程度の人数で、それ
ぞれの学年で教育をした方がいいんだということの考えで、やっぱり統合させたいという
地域の皆さん方がそういう思いになっていただければ、行政としてはそれについてはお手
伝いをいたしますという話も、前回させていただいたというふうに思っております。です
から、そのときに確か高木地区の佐田小学校、黒川小学校が廃校になる、三奈木小学校と
一緒になるときの話もさせていただいたというふうに思いますが、それはそれで、やはり
地域のみなさん、あるいは父兄の皆さんがしっかり、自分たちの地域の子どもあるいは自
分の子ども教育のために、どういう形がいいんだと。もちろん、私どもも一緒になって
考えますけれども、まずは一義的にしっかり考えていただいて、やっぱりどうしてもある
一定の規模の児童数のある学校のほうが子どもたちのためにいいんだということであるな

らば、それならば行政も一緒になってそのことについて取り組んでいかさせていただきますという話をさせていただきましたし、今もそういった考え方でおります。よろしく願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 地元からの考えというのもひとつかもしれませんが、私自身はもっとう教育に力を入れるという話の中で、地域づくりやったらどうなのかと。前の小石原村は、非常に学力が高かったんですが、あそこは先生たちに特別に研究費用を出してたと聞きます。もう一つ、秋田県の教育委員会も行って来たんですが、あそこは前に行ったんですが、あそこには、やっぱり小学校、中学校、それぞれの相互理解は大事だよという話をされていました。で、その相互理解が知らない、保育所と幼稚園もそうですが、そのお互いが保育所、幼稚園では一生懸命遊ぶ時間をつくって、緊張させると。勉強は小学校なったらしますから、変に勉強はいいですよと、みんな集団で遊べる、集団行動をつくってくださいと、後はうちにまかせてくださいという、そういう信頼関係がありながら、先生たちも交流があると。中学校、小学校もホームルームで先生たちが向こうに行ったりこっちに行ったりしてるという話をしましたが、杷木中学校の学力、杷木中学校区の学力向上拠点形成事業研究発表会資料集というのもいただきましたけれども、この中でも、同じようなことが書いてます。小学校、中学校、お互いに連携し合わなできんということがあります。

で、また、この杷木中学校においては、私の母校でありますけれども、九州で図書館コンクールで優秀賞もらうとか、本当私のころには考えられないような素晴らしい子どもたちが育ってます。物があるんですから、もっと行政として力を入れて教育にやってみるといっても、一つの手段ではないかなと。地域おこしの一つの手段ではないかなと私は思うわけですね。

で、もう一つ、私は杷木の中で、もうひとつ思うのは商店街の活性化の話ですが、昭和橋、さよなら昭和橋、きのう事業がありました。で、あの中において、旧道につきましてはポケットパーク化するというか、空き地がありますんで、それを有効活用していかないかんという話があります。同じように、空き店舗どうしていこうかという話があります。ならば、プラン21がつくっている甘木の商店街の案を、ソフト案を杷木に持ってきて何かできないか、そこから得るのもの、失敗するもの、成功するもの、それをもって本丸の甘木に持ってくれば、より確かな事業ができるのではないかなと私は思うわけですね。周辺部と、小さなところにある合併特例債をつかって、小回りのきく事業をしながら、そして市民と行政が一緒になったところで、しっかりノウハウを蓄えて、そして大きな事業に持っていく、そういうことがふるさと事業になるのではないかなと思っております。いかがでしょうか。市長、そのやり方について、そういう周辺部から中心部に持っていくというやり方の考え方の発想もぜひ御考慮いただきたいと思いますが。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと、今の前にちょっと誤解があっちゃいけないので、私は教育に力を入れているつもりでございます。教育こそ一番大事なことでと考えております。今の富田議員の質問聞くと、何か私はあんまり教育に熱心じゃないというようなイメージを抱かれると困りますので、あえてそのことについては、いわゆるこの地域の財産というのは子どもですし、子どもの教育というのはいかに大事なものであるということも十分承知しておりますし、力を入れていくつもりでございますし、ひとつその点は御理解をいただきたいと思っております。

それから、いわゆる今言われているのは、さっき言われたのは、いわゆる甘木で今プラン21の事業がなされておると。そのことについて、その周辺部から先にそれに似た事業をして、それを中心部で反映したほうがいいというお話と私は理解しましたが、それでちょっとそういう意味でよろしいですかね。

○7番（富田栄一君） ソフトの面だけです。

○市長（森田俊介君） ソフトの面。まあ、プラン21の事業については、長い年月の中で今日まで地域の皆さん方、一緒になって、行政と一緒に計画をされて、やっとようやく今、実際の事業に移っておる事業ですから、もう今更その新たなソフトという、まあ問題はそれから先、いわゆるハード事業の終わった後の、じゃあそのできた中心のプラン21でできた、あるいは地域をどういう地域にするかということが残っておるわけですね。これは非常に、ある意味はこれが一番大事な事だろうと思っております。同じように、それ杷木の商店街にしましても、まあ朝倉も旧道のところ昔は私子どもの頃、親戚がありましたんで、あそこ辺りも結構にぎわっておりました。それぞれにやっぱり、例えば朝倉で言うなら比良松ですね。で、杷木でいうなら浜川ですね、あその通りですね。それぞれに当時は、その地域の中心商店街としてそれなりにやっぱりきちっと繁栄をしておったわけですね。それが、残念ながら、だんだん近代、最近、ここ数十年、非常にさびれてきたと。ですから、そこで生活されている商店街の皆さん方も、残念ながら甘木もそうでありましてけれども、杷木もそう、朝倉もそう、中で非常にまあガラガラのような状況になってきてます。で、そのことに対して、それぞれの地域の皆さん、あるいはそこにお住まいの皆さん方が非常にさびしい思いをされておるとするのは、よう理解ができます。ですから、じゃあ杷木、まあここでは杷木の商店街という限定をしますが、じゃあ、あその昭和橋の昔の道路等についても、どういう形で整備していくのかというのは、恐らく今からの話だろうと思うんですね。で、恐らく地元の皆さん方にも、当然意見を聞かれるだろうし、それとともに、あの、その直角に面している通りですね。

（質問終了のベルが鳴る）

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後 2 時10分休憩